

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月29日 |
| 【会社名】 | 京セラ株式会社 |
| 【英訳名】 | KYOCERA CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 谷本 秀夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地 |
| 【電話番号】 | 075 (604) 3500 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経営管理本部長 千田 浩章 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地 |
| 【電話番号】 | 075 (604) 3500 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経営管理本部長 千田 浩章 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【提出理由】

2023年6月27日開催の当社第69期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円 総額 35,891,300,000円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年 6月28日

2. 別途積立金の積立に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 41,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 41,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

事業領域の拡大に対応するため、事業目的に「電気の供給および販売」を追加する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、山口 悟郎、谷本 秀夫、触 浩、伊奈 憲彦、嘉野 浩市、青木 昭一、古家野 晶子、垣内 永次及び前川 重信を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、木田 稔を選任する。

第5号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件

業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入及び譲渡制限付株式報酬制度の一部改定を行う。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成 (個) | 反対 (個) | 棄権 (個) | 無効 (個) | 賛成率 (%) | 決議結果 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------|
| 第1号議案 | 3,152,910 | 723 | 45 | 19 | 99.71 | 可決 |
| 第2号議案 | 3,152,608 | 1,024 | 51 | 15 | 99.70 | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | | |
| 山口 悟郎 | 2,085,474 | 1,068,058 | 112 | 37 | 65.95 | 可決 |
| 谷本 秀夫 | 2,048,922 | 1,099,635 | 5,086 | 37 | 64.80 | 可決 |
| 触 浩 | 2,833,404 | 307,972 | 12,279 | 37 | 89.61 | 可決 |
| 伊奈 憲彦 | 2,833,399 | 307,976 | 12,279 | 37 | 89.61 | 可決 |
| 嘉野 浩市 | 2,833,375 | 308,001 | 12,279 | 37 | 89.61 | 可決 |
| 青木 昭一 | 2,833,304 | 308,071 | 12,279 | 37 | 89.61 | 可決 |
| 古家野 晶子 | 2,897,029 | 256,595 | 36 | 37 | 91.62 | 可決 |
| 垣内 永次 | 2,924,420 | 229,201 | 36 | 37 | 92.49 | 可決 |
| 前川 重信 | 3,139,175 | 14,449 | 36 | 37 | 99.28 | 可決 |
| 第4号議案 | | | | | | |
| 木田 稔 | 3,146,626 | 6,990 | 36 | 46 | 99.52 | 可決 |
| 第5号議案 | 3,111,392 | 42,216 | 69 | 19 | 98.40 | 可決 |

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2 賛成率につきましては、本総会に出席した株主全員の議決権数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主分）を分母とし、そのうち各議案について賛成を確認できた議決権数のみを分子として計算しております。

(4) 上記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会に出席した株主全員の議決権数のうち各議案の賛成を確認できたものの合計により各決議事項が可決されるための要件を満たしたためであります。

以 上